

蘇智良『慰安婦研究』を評す

北村稔（立命館大学名誉教授）

はじめに

上海師範大学教授の蘇智良は、「中国人慰安婦問題」の仕掛け人である。本稿では蘇智良『慰安婦研究』（上海書店出版社、1999年）の出版背景を明らかにし、同書の内容を批判的に紹介した。

慰安婦を含め、売春行為は英語圏では *The world oldest profession*（世界でもっとも古い職業）と諧謔味を込めて呼ばれ、世界中に様々な形で存在している。日本では古くから独自の遊郭文化が形成されたが、中国においても同様である。

中国語で売春婦を意味する「妓女」を、学術情報検索データベース・サービスの **CiNii** に打ち込めば、夥しい中国語著作（台湾を含む）が出現する（本稿では引用文以外、売春行為を生業とする人々を妓女と呼ぶ）。そして妓女の実態が社会学的観点や文化史的観点から事細かに論じられるが、その存在の是非を人道的（ヒューマニタリアン）な立場から論じ、存在自体を論難しようとする姿勢は希薄である。

これより筆者は、「中国人慰安婦問題」は中国政府が中国人研究者を使って行う謀略であると確信した。すなわち、売春という世界共通の事象に対して、民族国家間の戦争状態の中で発生する侵略・被侵略の関係を持ち込み、新たな「人道的見地」から批判するのである。要するに、日本軍の管理下で行われた売春の一形態である慰安婦制度を、実態を確認せずに歪めて描きだし、女性迫害（差別）の究極として糾弾し歴史問題化させるのである。

「<https://zh.wikipedia.org/zh-tw/%E8%8B%8F%E6%99%BA%E8%89%AF>, 2016年4月15日最終閲覧」によれば、蘇智良の略歴は以下のとおりである。1956年に上海で生まれ78年に華東師範大学歴史系（学部）を卒業し、85年まで大学院で中国近現代史を研究した。やがて上海師範大学教授に就任し、90代には東京大学に赴き研究を行った。最初の刊行論文は、上海の秘密結社の青帮の指導者である杜月笙に関するものであり（1988年）、このあと上海の秘密結社の組織全体に関する研究書を刊行し（1991年）、同書は台湾でも出版された。蘇智良は中国人慰安婦問題には門外漢であった。

状況を一変させたのは、1992年に日本で行われた国際研究会への参加であった。蘇智良は一人の日本人教授から、「日本軍の最初の慰安所は上海に設けられたのではありませんか」という質問を受け、即答できなかった。大いに恥じた蘇智良は、これをきっかけに中国人慰安婦研究を開始する（原載：「上海壹周」（Shanghai Weekly），No.350、2007年7月）。1998年には日本の民間団体の招請で訪日し、中国人慰安婦問題について各地で講演を行い、翌年の1999年に『慰安婦研究』を自費出版した。

（一）慰安婦制度を支えた夥しい妓女の存在

蘇智良と同じく上海史を研究する人物に、上海師範大学教授の邵雍がいる。筆者（北村）は邵雍『中国近代妓女史』（上海人民出版社、2005年）を通読し、日本軍は妓女の健康診断等に関与したが、中国人慰安婦制度は中国の売春制度の土台のうえで展開された売春の

一形態であった事実を確認した。同書が描く太平洋戦争（大東亜戦争）勃発後の雲南省昆明での中国人妓女と米軍兵士の関係、更に戦後の四川省成都での「盟軍招待所」と名付けられた米軍専用施設の存在を知るとき（369-70 頁、将校用と兵士用があった）、規模の差はあれ日本軍の慰安婦制度とどこが異なるのかという思いが湧いた。

ちなみに蒋介石の率いる国民政府は公娼を禁止する法令をしばしば発していたが、却って私娼を増大させ、売春をとりまく従来からの状況は変化しなかった。1934 年の全国的状況について、当時の研究は次のように言う。「我国の都市に娼妓が多いことは、隠しおおせよの無い事実である。公娼を禁止しているところでは私娼が特に多く、公娼を認めているところでは公娼も私娼も多い。・・・公娼と私娼の数は、最近の大まかな統計では、上海だけで 6 万人以上 10 万人以下である。南京だけでも私娼が約 3 千人いる。北平（北京—北村）では公娼が約 2 千人、漢口では 1,735 人に達し、二つの都市の私娼の数は公娼の数に数倍する。その他の大小の都市のどこにでも、私娼と公娼が 1 千人前後はいる」。このほか、6 万人以上 10 万人以下という上海の妓女数を基礎に、1934 年当時の上海の成人女性の 9 人から 15 人に 1 人が妓女であったと算出する研究も存在している（『中国近代妓女史』、255-6 頁）。

当時の中国社会の特色に、無数の土匪（匪賊）の存在がある。農民になりたくても土地が無いのである。土地を持ってない多くの男性が、土匪あるいは軍閥の兵士さらには共産党ゲリラにならざるを得なかったように、多くの女性も生きるために妓女（娼婦）にならざるを得なかった。この社会的メカニズムの存在により、中国ではどこの都市にも数多くの妓女が存在し、この上に日本軍の中国人慰安婦制度が展開された。

『中国近代妓女史』に描かれた、日本軍が占領した中国北部の主要都市である石家荘、天津、北平（北京）の慰安婦制度の実態を確認する。日本軍占領下の中国北部には、北京を首都に中華民国臨時政府が成立し（1937 年 12 月）、河北省、山東省、河南省、山西省を行政区画とした。ちなみに中国南部には南京を首都に中華民国維新政府が成立し（1938 年 3 月）、江蘇省、浙江省、安徽省を行政区画としていた。これらの親日傀儡政権は中国語では偽政権とよばれる。「偽」とは「正統」ではないと論断するレッテルである。このあと 1940 年に南京に汪兆銘政権が成立すると、中華民国臨時政府は華北政務委員会と改称する。

石家荘の状況は以下のとおりであり、親日傀儡政権が中国人妓女を集め日本軍に慰安婦として提供していた事実が確認できる（323 頁）。

「日本軍の占領以前の石家荘には昇平街や同義街などに少数の妓女がいただけであった。1942 年になり偽政権は従来からいた妓女を集中させ、さらに拡充した。70 万元を使って 56 の妓院を建設し、さらに検査所を建てた。全部で 1,250 の部屋があり敷地は 22,000 平方メートルで妓女は 3 千人以上おり、日本軍はここを新市区あるいは歓楽街と名付けた。その完成式典には、石家荘に駐屯する日本の特務機関や憲兵隊や軍隊のトップさらには領事館の総領事、および偽市長などの大小の漢奸（民族の裏切者—北村）たちが出席した。式典が終わると日本軍の将校たちは妓女をはべらして宴会を行い、彼らはこのあと歓楽街の常連となった」。

天津では日本軍占領期間中に、売春業がピークに達していた（324-7 頁）。日本軍占領後の 1938 年には、天津市は法令を出し妓女と経営者を管理下に置いた。650 軒の妓院と

3,080人の妓女が登録され、健康診断も行われた。高級妓女たちは豊かな物質生活を送り、世話係の女性を侍らせ姑娘（お嬢さん）とよばれていた。1940年から1945年の期間に、天津には日本人と朝鮮人が経営する妓院以外に、中国人が経営し登録されている妓院が3千軒以上あった。ちなみに石家荘の例から考えれば、これらの妓院が慰安所となり日本軍兵士に中国人慰安婦を提供したと考えてよい。いうまでもなく売春自体は悲惨な職業だが、『中国近代妓女史』の描く天津の妓女たちの物質的生活には悲惨さが窺えない。

ところが『中国近代妓女史』の実証的な記述は、妓女たちと慰安婦制度の関係を正面から論じる場合には一変する。「天津の同業公会理事（妓院団体の理事－北村）の李万有たちは、日本侵略者の指図のもとに妓女のグループを慰安婦として次から次に日本軍の軍営に送り込み、彼女たちの多くは精神的かつ肉体的な傷を負って非業の死を遂げた」と。日本軍に協力した妓院の経営者たちは、青帮などの秘密結社のメンバーであった。

日本軍は軍営（軍隊が駐屯する建物）の外に慰安所を設置して性的問題を集団的に処理したのであり、『中国近代妓女史』が多くの資料に依拠して実証するところである。日本軍の軍営に妓女たちがグループで継続的に送り込まれ多くの死者がでていたのなら、噂はすぐ広がり次のグループが続かなかったことが容易に理解できる。この部分の描写には、関連資料の注記が無く、それまでの実証的かつ詳細な記述と好対照をなし、完全に浮き上がっている。

ちなみに前述した四川省の成都での米兵関連の描写でも、妓女たちが同じような過酷な状況下におかれ、死者が出たことが記述されている。米軍の場合には、妓女の口述記録を含む注記が付いている。

北平（北京）の状況も、天津と大同小異であった（329頁）。日本軍占領後の1938年になり、北京市警察局は妓女管理に関する健康診断を含む諸法令を制定した。大量の日本兵への対応策である。1941年に行われた燕京大学（北京に本部を置いていたアメリカ資本の私立大学）の中国人教授の調査によれば、北京の成人女性の250人に1人が妓女であり、この比率は当時の世界諸都市中で最多数を誇った上海に次いだ。以上の状況下に中国人慰安婦制度が展開されたが、『中国近代妓女史』には、大型トラックに乗り込み常に数十人単位で妓楼にやってくる日本兵たちが、機会的に性処理を済ませる様子が批判的に描かれている。しかし天津の場合とは異なり、北京の妓女に死者が出たとは記述されていない。

（三）蘇智良『慰安婦研究』を読む

中国人慰安婦制度は、伝統的な中国の売春制度と結びついて運営され、日本軍、中国官憲、中国人業者の協力関係のもとで展開された。あえて言えば、日本人も中国人も同じ穴の貉（むじな）なのである。蘇智良はどのようにして、慰安婦制度を日本側だけが独自に管理していた非人間的制度として特筆し、歴史問題化させるのであろう。

『慰安婦研究』のカバーの裏表紙に太字で印字されている「要旨説明」には、中国人慰安婦制度が中国の売春制度と結びついて展開されていた事実は、完全に隠蔽されている。そのうえで蘇智良は、日本軍が進出したアジア地域における慰安婦制度全体を告発するという観点から、中国人慰安婦に関する議論を進めようとする。「要旨説明」の全文は、以下の通りである。

「慰安婦制度は戦時に日本政府が各国の女性を脅迫して日本軍の性奴隷とした制度であ

る。この制度のもとで奴隷として扱われたのは、40万人余りの中国、朝鮮、日本、東南アジアおよび欧米各国の女性であり、その罪はあまりに多すぎて、書きつくすには紙が足りないほどである。なかでも中国人女性が蒙った苦痛が最も深刻であり、初歩的な計算では約20万人余りの女性たちが慰安婦へと身を沈めた。慰安婦と日本軍の関係は、数千年の人類文明史上に他の例を見ない男性が女性を集団奴隷として虐げた事象であり、日本軍国主義の野蛮性、残忍性、暴虐性を十分に暴露している。慰安婦制度は、日本軍閥が人道主義に違反し、両性（男女）倫理に違反し、戦争の常規に違反して制度化した政府の犯罪行為であり、世界女性史上でのもっとも痛ましい記録である」。

日中戦争当時の中国社会における売春の蔓延を確認している人間（北村）には、「よく言うよ！」と、あんぐり口を開けてしまう奇想天外な記述である。

蘇智良の主張する「40万人余りの中国、朝鮮、日本、東南アジアおよび欧米国籍の慰安婦」と「20万人の中国人慰安婦」については、このあと同書の第八章で、主に日本人の先行研究に依拠した算出の根拠が示されている。それによれば、当時の日本軍の兵数を300万人とし、慰安婦が1日に相手にする兵数を29人とし、さらに病気や死亡による人員交替の係数を3.5から4とするのである。その結果、慰安婦総数は $300 \text{万} \div 29 \times 3.5$ （あるいは4）となり、約36万から41万となる。そこから朝鮮人慰安婦数の14万から16万を減じ、更に日本人慰安婦の2万人とその他の国籍の慰安婦数を減じると、20万人という中国人慰安婦が得られる。蘇智良は、朝鮮人慰安婦を14万人から16万人と算出した根拠を注記していない。しかしこの前後のページで、金一勉「荒船暴言」（『現代之目』1972年第4号）を根拠に「戦時死亡の朝鮮人慰安婦は14.3万人に達した」と記し、更に北朝鮮の政府機関誌「民主朝鮮」（1996年8月15日刊）を根拠に「日本帝国主義が朝鮮を占領した40年間に20万人以上の朝鮮婦女を強制的に慰安婦にした」と記しており、この二つを根拠に14万人から16万人を算出したと考えられる。荒船発言とは、衆議院議員の荒船清十郎氏が1965年11月20日の選挙区の集会で、「朝鮮の慰安婦が14万2千人死んでいる」と発言した出来事である。

ちなみに筆者（北村）は、『中国近代妓女史』に述べられる「大小の都市のどこにでも、私娼と公娼が1千人前後はいる」という売春の蔓延状況に基づけば、慰安婦に横滑りする中国人妓女数は数百万人を超えたと考えるが、如何であろう。

さらに続く「自序」において、蘇智良は日本側の弁明を紹介する。すなわち「慰安婦制度は事実だが、募集対象は芸妓、娼妓である。その方法は募集に終始し、絶対に命令ではなく拉致したのでもない。募集もまた軍が直接に処理したのではなく、芸妓・娼妓の仲介業者により行われた」である。この弁明は、邵雍『中国近代妓女史』に描写される当時の実情を反映するが、蘇智良は「真実は果たしてそうなのだろうか？そう思うならこの本を一読してみてください」という挑戦的な反論を投げかける。「自序」の冒頭には、蘇智良に慰安婦研究を決意させた日本人教授とのエピソードも紹介されている。

「要旨説明」と「自序」で大見えを切ったあと、蘇智良はダメ押しのように「世界を震撼させた慰安婦問題」と題する「序文」を掲げ、＜第二次大戦が人類にもたらした多くの災害の中で最大の罪は、ドイツのファシズムによるユダヤ人虐殺と日本のファシズムによる慰安婦制度である。前者は各国の輿論や研究により暴きだされ誰にでも知られているが、後者については日本政府がひた隠しにしており、また故意に歪曲したりするので、今に至

るも、恥すべきことに、明かにされていない」と述べる。

以上のとおり『慰安婦研究』では、軍国主義批判、ジェンダー論に基づく両性倫理、人道主義、反ファシズムなど、種々の観点からの叙述が展開される。反ファシズムを掲げたのは、第二次大戦で連合国として日独伊と戦った英米諸国をとりこむためである。日本では国際連合と呼ばれる組織は第二次世界大戦の連合国（United Nations）の延長であり、2015年に中国政府が慰安婦問題を国際連合（United Nations）の教育・科学・文化組織であるユネスコの世界記憶遺産に登録しようとした企ては、『慰安婦研究』の出版当初から織り込み済みであった。謀略が血肉化している中国人の面目躍如である。

「後書き」には、＜資料の上で極めて大きな援助を与えてくれた外国友人＞として、大学教授を含む多くの日本人が列挙される。そして「引用資料一覧」には夥しい数の日本語の研究資料が提示される。日本語の研究資料は蘇智良が慰安婦研究を開始した1992年以前の刊行物が多数を占めるが、「引用資料一覧」中の中国語の研究資料は1995年以後の刊行物がほとんどである。以上の事実は、日本側からの働きかけ（入れ智慧）に応じて、中国側が慰安婦研究を開始したことを物語る。種々の観点の導入を含め、蘇智良は日本における慰安婦研究の数多くの蓄積をベースに研究を立ち上げており、特定の日本人研究者の研究に依拠しているわけではない。

『慰安婦研究』のサイズは210×140（単位ミリ）、頁数は400頁余り、日本語に翻訳すれば1,000頁を超える。以下が目次であり、「」内は章題、＜>内は配列順に示した各章内の項目名。原文の漢字を務めて残し簡略体は常用漢字に改めた。

＜目次＞

自序

序文「世界を震撼させた慰安婦問題」

＜金学順の血涙の訴え、伊藤秀子の国会証言、アジアの怒り、慰安婦とは何か、文明世界の恥辱＞

第一章「慰安婦制度の源を探る」

＜海外駐留軍の直面した新たな問題、上海の日本駐留軍と日本の公娼、岡村寧次と慰安婦団、大一サロン（上海の有名なサロンー北村）、朝鮮人の上海での風俗営業、関東軍の慰安所

第二章「慰安婦制度の正式の確立」

＜日本軍の軍規の大崩壊、南京大虐殺と慰安婦制度の実施、松井石根の命令、楊家宅の娯楽所、日本の軍と民間が共同で作った慰安所、江湾の日本軍慰安所

第三章「慰安婦制度の展開」・（一）中国南方の日本軍慰安所

＜上海の日本軍慰安所（一）、上海の日本軍慰安所（二）、上海の日本軍慰安所（三）、南京を中心とする江蘇省の皇軍クラブ、浙江省・福建省・江西省の特殊婦女、湖南省・湖北省・安徽省の慰安所、広西省・広東省の慰安所、海南島にまで及んでいた日本軍慰安所、香港と西南地区の慰安所＞

第四章「慰安婦制度の展開」・（二）中国北方の日本軍慰安所＜北平と天津の軍人クラブ、

河北省・山東省・河南省の日本軍慰安所、山西省・内蒙古の慰安所、東北（満洲一

北村)の慰安所
第五章「慰安婦制度の拡大」—東南アジアと日本の慰安所<東南アジア各地の慰安所(一)、
東南アジア各地の慰安所(二)、日本本土の慰安所>、
第六章「慰安婦制度の運用」<慰安婦制度の指揮管理系統、慰安婦の召集、慰安婦の輸
送、慰安所の名称と類型、慰安所の内部管理、慰安婦と日本軍の性病、皇軍と慰安
婦>、
第七章「慰安婦制度発生背景およびその本質」<慰安婦制度と近代日本社会、“軍中の
楽園”を実行した原因、慰安婦制度の実質>
第八章「各国の慰安婦：地獄の囚人」<慰安婦の国籍とその数、中国 P (Pは prostitute=
妓女の頭文字—北村)、台湾慰安婦、朝鮮の女子挺身隊、日本人慰安婦、白人慰安
婦>
第九章「慰安婦の生活実態」<性奴隷：従軍慰安婦、戦時慰安婦の苦難、慰安婦の生活
実例、日本敗戦時の慰安婦、戦争の終結と慰安婦>
第十章「戦争はまだ終わってない」—慰安婦問題50年の回顧<知識層の良心、慰安婦
研究の発動、慰安婦研究の深まり、中国人学者の努力、中国政府の立場、アジア女
性基金会の活動、歴史は鏡である>

慰安婦問題年表

引用文献一覧

後書き

関連図表一覧

建物見取り図(示意図)一覧 関連統計表一覧

<目次>に見る通り、蘇智良『慰安婦研究』は緻密に構成され、歴史学者としての著者の力量が並々ならぬことを示す。しかし膨大な数の中国人妓女が存在したという歴史的事実への言及は皆無であり、極めて偏った言説である。これは、政治と結びつき脚光を浴びようと志す中国人学者の通弊である。

紙面の都合もあり、中国人慰安婦に関する部分なかならず蘇智良の本拠地である上海と、『中国近代妓女史』で確認した天津、北京の事例を検討する。

当然のことながら上海は、他の場所に比べ記述の分量が多い。慰安所の旧址を直接に訪れ、慰安所で雑用係として働いた中国人男性やかつての近隣住人からの聞き取り証言、彼らの写真と慰安所の建物の過去と現在の写真、さらに建物の見取り図による慰安所の構造などが紹介されている。ちなみに本書全体を通じて蘇智良本人によるインタビューが出現するのは上海に関するこの部分だけで、しかも聞き取った相手は元慰安婦ではない。それ以外は、全て既刊の研究書からの引用である。

当時の上海では各種の歓楽施設が慰安所となり、総数で77軒以上が存在していた。そして注記される資料に見る限り朝鮮人と日本人がその経営を二分していたが、慰安婦の一大供給源であったはずの10万人近くいた中国人妓女たちの動向は、一切記述されていない。このほか、日本兵が中国人女性を虐待した挙句に慰安婦にしたという定番の記述が出現するが、慰安婦候補である多くの中国人妓女の存在を考慮すれば、「なぜ中国人の恨みがかってまで、素人の女性を攫ってくる必要があるのか」と聴きたいものである。

天津では、日本軍占領中に売春業がピークに達していたが、蘇智良はこの事実に関与していない。そして、日本軍が中国人妓女を慰安婦にする状況が長く続いたと述べられているが、この状況は『近代中国妓女史』により確認できる。蘇智良は日本軍が健康診断に合格した妓女たちを慰安婦として前線の部隊に送り、性奴隷にしたと述べる。性奴隷はともかく、前線に送ったのは事実であろう。しかし注記されているのは未刊行の中国語資料であり（林伯耀『關於日軍在占領区強迫中国女性做“性奴隷”的一个事例的剖析』〈未刊稿〉）——〈日本軍が占領地で中国女性を強制して性奴隷にした事例の分析〉、証拠としては脆弱である。

このほか「現地で悪名高い王士海が統率する武装別動隊が若い女性たちを定期的に誘拐し、天津の日本軍司令部に慰安婦として提供していた」という記述がある。注記には、〈王士海は、元は運送業者のボスであり日本軍から陸軍少将に任命されていた。1952年には人民政府により銃殺された〉と記されている。ちなみに当時の中国には日本軍に協力する多くの軍事勢力（偽軍と呼ばれる）が存在し、日本軍は彼らの裏切りを恐れ援助を与える一方で常に監視していた。婦女誘拐が事実であれば当然に知っていたはずで、もしも日本軍がこの状況を放置していたのなら蘇智良は特筆大書したはずである。しかし中国人が中国人を誘拐し慰安婦として送り込んだとのみ記述され、肝心の日本側の対応が全く不明である。事実であれば戦後の戦犯裁判で日本側の担当者は重刑に処せられたはずであるが、寡聞にしてその例をきかない。

北京の状況は天津と大同小異であるが、妓女、慰安婦、中国人女性、日本女性が錯綜して登場し、全体の脈絡が混乱した記述が出現する。たとえば「日本軍は北京で多くの妓院を開設したが、妓女たちの多くは中国で戦死した兵士たちの妻であった」（慰安所とも慰安婦ともよばれていない！—北村）という引用文が掲げられ、1939年当時の国民党の〈反日宣伝雑誌〉と思しき注記がある（華堂「魔手下の北平」『半月文摘』1939年2月）。そしてこれに続く蘇智良の地の文章は、「これはすなわち、これらの日本人女性自身も慰安婦制度の被害者だったである」である。戦死した日本兵の妻が妓女（慰安婦ではない！）にされているという1939年当時の荒唐無稽な反日宣伝を、そのまま受け入れている。そしてこれに続く記述は「当然のことながら、北平の慰安婦でさらに多かったのは、攫われてきた中国人女性であった」である。しかしこれらの状況が本当に存在したのなら、前出の1941年当時の燕京大学教授の調査に記録されていると思われるが、『近代中国妓女史』には、全く記述されていない。

最後に第九章「慰安婦の生活実態」を紹介する。この章には慰安婦であった中国人8名（台湾出身者1名を含む）、朝鮮人4名、日本人1名の総数13名の証言が、[実例]と題して収録されている。但しこれらの証言は蘇智良のインタビューの成果ではなく、符和積編『侵瓊日軍慰安婦実録』（1996年）、江浩『昭示：中国慰安婦』（1993年）、郭思「尋訪中国慰安婦」〈『焦点』1995年9月15日、所収〉、陳宗舜『血思—追訪戦災幸存者』、〈解放军文艺出版社、1995年〉、矢野玲子『慰安婦問題研究』（中国語版、1997年）、千田夏光『従軍慰安婦・慶子』（1981年）、高木健一『従軍慰安婦と戦後補償』（1992年）などの活字資料からの引用である。台湾出身者に関しては、「台北市婦女救援基金会材料」と注記されている

中国人慰安婦、朝鮮人慰安婦、日本人慰安婦たちの証言の内容であるが、中国人慰安婦

たちの証言には、日本兵の残忍で想像を絶する凶悪な振る舞いが登場する。朝鮮人慰安婦の場合は、過酷な状況が語られているが慰安所の実態を垣間見る記述となっている。日本人慰安婦の証言には、慰安婦の健康診断や金銭補償などの実態が客観的に描写されていると思われる。

筆者（北村）は、中国人慰安婦たちの証言の中に、中国社会に牢固として存在する証告の影を見出す。慰安婦となった彼女らの境遇にはすこぶる同情するが、その実情はあまりに事実と乖離していると考える。紙面の都合もあり、この問題に関しては、拙稿「＜南京＞遺産登録に見える中国の病理—証告の横行」（『別冊正論』平成 28 年 3 月）をお読みいただきたい。

以下に中国人慰安婦の証言の要訳と筆者（北村）のコメントを示す。ちなみに台湾出身者の証言だけは、数カ所の抄訳をのぞき逐語訳した。内容に無理がなく、慰安婦制度の実情を示す貴重な証言だと考えるからである。

<中国人慰安婦 8 名の証言>

実例 1 海南省（海南島）陵水県の黄有良の証言（符和積からの引用）

符和積は民間の歴史研究者で海南島で複数の元慰安婦から聞き取り調査を実施した。

1927 年生まれ。15 歳の時の農作業中に日本兵の集団に襲われ、その場は日本軍士官に救われたが結局はその士官に乱暴され、慰安婦にされた。1944 年の 6 月に父親の病気を口実に村に帰り、そのまま家族と他の場所に逃げた。

実例 2 1 人の中国人慰安婦の回想<実名なし>（江浩からの引用）

江浩は作家であると同時に、映画の脚本家としても著名な人物で、引用資料も「長編報告文学」と銘うたれた文学作品である。

相當の脚色があると考えられる。慰安婦となるに至る経緯について、少しく信用しがたい日本兵による殺戮をともなった状況が告発されているが、具体的地名や時間などが一切記述されておらず、証拠能力が極めて乏しい。その後、山西省に送られ日本敗戦まで慰安婦として働いた。

実例 3<実名無し>（江浩からの引用）

14 歳の時に占領直後の南京で日本軍の曹長に乱暴され（状況が実例 2 と似ており、すさまじい。本人は芝居を学んでいた）。このあと動物輸送用の貨車で満洲まで送られ、慰安婦として働かされ、日本敗戦の混乱の中で逃亡し山野に隠れ、朝鮮ニンジン掘りの男と半世紀を一緒に暮らしたが、その男性はすでに死去した。

実例 4 内蒙古包頭の李金銀<山西省の五原で日本兵に生き埋めにされた 5 人の慰安婦中の生存者>（江浩からの引用）

時間などが一切記述されていない。山西から内蒙古へ 4, 50 人で連れてこられた。日本兵は慰安婦として十分に働けない女性を 20 匹の雄のシェパードに強姦させて死に至らしめ、惨殺死体の股間にあふれた汚血と犬の精液を 53 人の我々女性たちにかわるがわる舌でなめさせ、更には飲み込ませたなど、信じがたい状況が語られている。

実例 5 <山西省孟県の元慰安婦> (郭思と陳宗舜からの引用)

郭思論文と掲載雑誌は管見では中国のネット上に見当たらない。陳宗舜の作品は唯一、愛知大学図書館に存在しているが、両人の経歴はいずれも不明である。

陳林桃 20歳の時、夫が八路軍に参加したため、中国人の対日協力者たちに監禁され日本軍の慰安婦にされた。もう1人の冬娥子という女性と一緒にだった。対日協力者たちの監視の隙を見て逃げ出し自分の姉の住む村で長く隠れていた。戦後に夫が復員したが村人たちがあれこれ言うので、その地を離れた。

侯巧良 <山西省孟県の元慰安婦> (郭思と陳宗舜からの引用)

日本人につかまった時は14歳だった。父親と一緒につかまったが別々のところに監禁された。4、5人の女性と一緒に慰安婦にされ、ひどい目にあった。その後、知り合いの対日協力者に頼んで家に手紙を届けてもらった。そのご、家人が家財を売って500円を用意して自分を買い戻してくれた。家に帰ってからは何年も寝込んでいた。このあと侯巧良は精神を患い、発病のたびに「日本兵が来た！早く逃げろ」と叫び山に駆け上がることになる。

冬娥子 <山西省孟県の元慰安婦> (郭思と陳宗舜からの引用)。本名は侯冬娥。評判の美人で結婚して子供もいた。夫は国民党軍に参加していた。自分の娘を日本兵に差し出すのを恐れた中国人村長が、冬娥子の美人であることを日本兵に告げた。そして最終的には日本兵に見つけ出されて慰安婦にされた。このあと彼女は夫の実家により(舅の尽力により)買い戻された。戦争が終わると夫は若い婦人と息子を連れて帰ってきたので、彼女はこのあと2度の再婚をした。1992年に東京に赴き戦後賠償に関する公聴会に出席しようとしたが、山西の太原で車が故障して参加できず94年に死去した。

実例 6 台湾慰安婦の生存者証言

家事を助けていた20歳の時に役場の人間から、日本軍が海南島に開設する食堂で働くサービス員を募集していると通知され、1年の約束で各地から集まった3、40人の女性と高雄から船にのり、1週間ほどで海南島についた。そして慰安所に行った。慰安所の経営者は台湾人夫婦で、台湾人や日本人や朝鮮人の慰安婦がいた。慰安所に来るのは台湾人や日本人や朝鮮人で、すべて兵士たちだった。仕事は午後4時から午後5時から12時過ぎまで、一泊する軍人もいた。慰安所に来た軍人は、カードを購入しコンドームを受け取った。カードは1枚が2元であった。一晩で十数人の相手をし、1回あたり約30分であった。商売が良いときはひと月に200元以上を貰い、悪いときはひと月数十元を貰っていた。慰安所の主人に一定額を控除されていた。午前11時と午後5時に皆で一緒に食事をした。ひと月に一度は身体検査をしなければならず、生理の時は休むことができた。妊娠したことはなかったが接客しないわけにはいかず、経営者に罵られることもあった。台湾に帰ることもならず、1年待って代わりの人に来て、やっと我々は台湾に戻れた。慰安所などにいたのは良い事ではなく、4年間もいたが、病気で亡くなった人もいた。私は盲腸の手術のために台湾にもどったが、母は健在であった。現在の夫に

は過去のことは話しておらず、子供を産めなかったので養子をもたらした。私の妹も一緒に慰安所で働いていたが、台湾に帰ったあと健康を害し、結婚することなく食堂で下働きをしていたが、現在は私と同居している。

妹は常々、以下のような恨み言をいっている。我々は騙されていったのであり、食堂のサービス係りではなかった。そして体も汚され、心も満たされなかった。嫁にいわねば楽しかったに違いなく、どういうわけで人に踏みにじられてしまったのか。軍人は気分が良いと態度もよかったが、気分が悪い時には酒に酔って我々をぶち、鬱憤を晴らした。我々は故郷に一日も早く帰りたくて我慢していたが、なぜ騙されてこんなところに来たのかと本当に腹立たしかった。

私は妹と同居しているが家は借家である。毎月の家賃と水道代・電気代が必要で、生活できるが苦しい。日本政府の謝罪と賠償を要求する。

結論を急ごう。

13例の[実例]を掲げる第九章は、冒頭で日本兵たちが性を集団で処理していた状況と慰安婦の味わった苦痛を、克明かつ批判的に描きだしている。この部分は[実例]に収録された証言とは別に、以下の複数の資料に収録される朝鮮人慰安婦と元日本兵の回想に基づいている。金一勉『天皇の軍隊と朝鮮人慰安婦』（1976年）、矢野玲子『慰安婦問題研究』（前出、中国語版）、曾根和夫「一個侵華日本兵の自述」（中国語版、『悲憤・南京大屠殺親歴記』1988年、所収）などである。ところがこの記述の直後に、注記の無い記述が唐突に出現する。すなわち<事実として、日本軍の士官や兵士は慰安婦を性奴隷とする以外にも、常に殴打と侮辱を加えていた。多くの慰安婦はタバコの火を押し付けられて火傷し、刃物で傷つけられ、捻挫や骨折を強いられた。ところが慰安所の経営者は往々に見て見ぬふりをし何の注意も処理もしなかった>（317頁）と。

しかし慰安所でのこのような虐待が常態化していれば、慰安所は経営困難に陥り多くの日本軍兵士を困惑させたであろう。この記述はさしずめ、「蘇智良が見てきたような嘘を言い」である。一事が万事であり、本書全体の記述は虚実が入り乱れて展開されているのである。

『慰安婦研究』の全体を貫く蘇智良の基本的手法は、<妓楼を慰安所と読み替え、妓女を慰安婦と読み替える>のである。そして誣告を職業とした中国の伝統的「訴師」（でっち上げの訴状を作成する専門家）よろしく、<すべての妓女を日本軍により悲惨な境遇を迫られた性奴隷に変容させる>のである。ところが余りにもこの手法（遣り口）をもてあそび過ぎた結果、記述上の混乱を引き起こしている。前述の北平（北京）の慰安婦の状況に関する混乱は、その最たるものである。やがては、「ミイラ取りがミイラになる」であろう。